



中小企業の皆さんを応援します



4月14日に開かれた、第3回臨時議会において、解雇した従業員を再雇用した企業に補助金を出すなどの緊急経済・雇用対策事業費3572万円を盛り込んだ一般会計補正予算等合わせて4議案が提出され、原案通り可決されました。

今後、村では、中小企業の皆さんを支援するため、次の緊急経済・雇用対策について取り組みます。



▲緊急経済・雇用対策などについて開かれた臨時議会

取り組みます！ 緊急経済・雇用対策

中小商工業緊急小口 融資利子補給事業



福島県商工事業協同組合及びその他の金融機関から、事業資金（設備、運転、後継者育成等）を借入した村内中小商工業者に対し、借入金に対する利子を3分の2（上限は年額20万円まで）補給します。

中小商工業離職者 再雇用促進奨励金 交付事業



中小企業の経営安定と雇用機会の拡大を図るため、他の企業で常時雇用されていた村民を再雇用した事業

企業支援奨励金 交付事業



主にに対し、1人につき36万円の奨励金を交付します。

平成20年1月1日を基準とする固定資産税額について、平成20年度中に納付済みとなった税額を基礎として、最大で500万円を企業に支援金として交付します。

商工会貸付金 預託事業



村商工会に対し、村が事業の原資を貸し付けることとなる1事業所300万

離職者就農支援事業



円以内での融資を行います。（事業は福島県商工業協同組合への預託により行います。）併せて、「飯舘村中小商工業小口融資利子補給事業」により金利の3分の2を助成します。

急激な経済の落ち込みにより離職を余儀なくされた事を機に、農業に取り組もうとする方に対し、パイプハウス設置など初期投資に係る生産資材等の支援（設置費用の3分の2）を行います。

お問い合わせ先

◆飯舘村役場産業振興課

（☎42-11621）

◆飯舘村商工会

（☎42-0666）